**平成30年度要約筆記・新たな意思疎通支援ワーキンググループにおける失語症者への支援のイメージについて**

|  |
| --- |
| ○養成について  ➢以下の３類型をベースとして養成していく。   1. 80時間全て受講する人（福祉事業所等の職員等を想定。リーダー。） 2. 20～30時間程度受講する人（当事者パートナー） 3. 小売業や旅客業などの業界団体の担当者など例えば１日分を受講する人。   ○派遣について  ➢派遣そのものを実施するのではなく、府の講習の修了者（リーダー、パートナーに限る。）がいる事業所を「認証」・「公表」するような取組み。  ○その他  ➢定期的な連絡会を大阪府、大阪府言語聴覚士会、大阪府失語症友の会等連絡会とで行う。 |